

# 自動車保有関係手続のワンストップサービスと 日行連OSSシステムの基礎知識（その2）

<第一業務部 運輸交通部門>

## はじめに

前号では、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）には二種類の申請方法が混在していること、その主な相違点について説明してきました。今回は、実際にOSSを利用するために必要となるパソコン（PC）の環境設定について、その基礎知識と初期設定方法について説明していきます。実際にパソコンの設定作業をしながら、OSSに対する理解を深めるために御活用ください。

## 1. OSSを利用するための準備

### (1) 利用の前提条件

- 新車の型式指定車の新規登録に限定されています。（平成28年現在）
- 使用の本拠と保管場所がOSS適用地域（11都府県）にあること。
- 保管場所証明書が不要な地域では、使用の本拠と住所が相違する場合は申請できません。
- 会員のパソコン環境がOSS申請用に設定済であること。

詳細は、国土交通省OSSポータルサイト <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>を参照して下さい。

### (2) パソコン機器の準備と利用者ID

項 目	要 件	備 考
① ハードウェア	CPUはCore2Duo同等以上を推奨	
② メモリー	1 GB以上～8 GB程度	2 GB以上を推奨
③ O S	WinVista、Win7sp1、Win8.1	Win10には未対応
④ ブラウザ	Internet Explorer 9, 10, 11	IEは最新版を推奨
⑤ モニター	1024×768ピクセル以上	15インチ以上を推奨
⑥ スキャナー	Jpeg形式で読み取り可能なもの	一画像100KB以下
⑦ 画像処理ソフト	スキャナーで調整できない場合必要	一画像100KB以下
⑧ インターネット回線	100Mbps以上の高速回線を推奨	光回線を推奨
⑨ ネットバンキング	電子納付可能な金融機関	Pay-easy等
⑩ ダイレクト納付	直接口座引き落とし	銀行へ個別手続
OSSの利用前に申し込む必要があるもの		
行政書士電子証明書	セコムパスポート for G-ID	会員のパソコンにインストール
一括利用者ID	OSS申請を行う会員は、事前に国土交通省のサイトから申し込む	ID（有効期間なし） PW（有効期間60日）
納付利用者ID	OSS申請を行う会員は、事前に国土交通省のサイトから申し込む	ID（有効期間なし） PW（有効期間60日）

## ①ハードウェア、②メモリー

個人利用でのパソコンのCPUは、現在ではCore i3、i5クラスが主流ですが、数年前のCore 2 DUOでも問題なく動作します。メモリー容量は、最低でも2GB以上のメモリーが載せてあるパソコンを推奨します。

## ③OS、④ブラウザ

平成28年1月現在、国土交通省では**Windows Vista、Windows 7 sp 1 及びWindows 8.1での動作を保障**しています（Windows 10での動作保障はありません。）。インターネットを利用（閲覧）するためのブラウザは、最新版を推奨します。

## ⑤モニター

画面の解像度（表示領域）が1024×768ピクセル以上なら使用できます。デスクトップの場合は、15インチ以上のモニターを推奨します。

## ⑥スキャナー

OSSでの保管場所証明の通知申請に必要です。スキャナーを装備した複合プリンターの多くは高解像度仕様ですが、OSSで用いる場合は1画像が1024×768ピクセル、100KB以下に制限されます。解像度の調整が可能なスキャナーで、あらかじめ100KB以下に設定しておくこと、添付画像の数が多い場合でも安心です。

（1申請につき、テキストデータ+画像データの容量は1MB以下に制限されています。

約1,000KB=約1MB、約1,000MB=約1GB）

## （添付ファイルの形式等）

第11条 システム利用者は、本システムを利用して申請・届出等の手続を行うにあたって、保管場所証明手続に関して使用する添付ファイルの形式は、JPEGファイルとし1ファイル当たり100KB以下とする。

なお、システム利用者が、市販の地図等を用いて添付ファイルを作成する場合は、著作権法等関係法令を遵守の上、自己の責任において使用するものとする。この場合において、システム利用者が法令の遵守を怠った結果、システム利用者又は他の第三者が被った損害については、システム提供者、警察庁、総務省及び国税庁は一切の責任を負わないものとする。（利用規約より抜粋）

## ⑦画像処理ソフト

スキャナーが低解像度に対応していない場合は、対応するスキャナーを準備するか画像処理ソフトなどを利用して、1画像につき100KB以下に圧縮してください。

## ⑧インターネット回線

通信速度が100Mbps以上の光回線であれば問題ありません。

## ⑨ネットバンキング、⑩ダイレクト納付

平成28年1月から、国土交通省のOSSポータルサイト（次図）から直接IDの申込みができるようになりました。「まとめ払い利用者」と「ダイレクト納付利用者」が「納付利用者ID」に統一されました。既にまとめ払い利用者IDを所持している会員は、そのIDのままで利用できます。（ダイレクト納付を行うには、別途銀行への手続が必要です。）

## 2. OSS申請を行うための環境整備

### (1) 申請に用いるパソコンの利用環境の設定

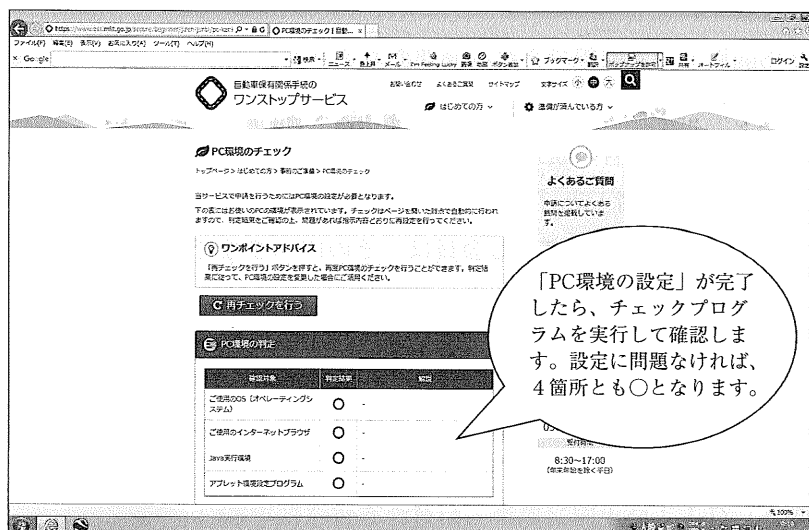
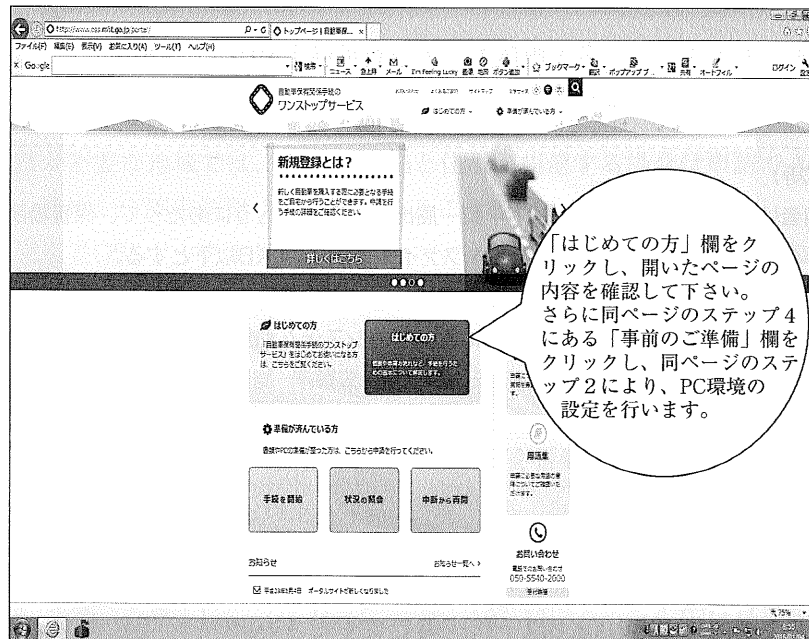
①	行政書士用電子証明書（セコムパスポート for G-ID）の事前取得	SECOM
②	アプリケーション認証局 2（Root） 自己署名証明書のインストール	国土交通省OSSポータルサイトは以下のアドレスの手続画面を参照
③	Java実行環境のインストール	
④	アプレット環境設定プログラムのインストール	
⑤	一括利用者ID・納付利用者IDの事前取得	
⑥	ネット上から納付可能な金融機関の設定（Pay-easy等）	個人で設定

①、⑥については、利用する会員が事前に準備しておいて下さい。

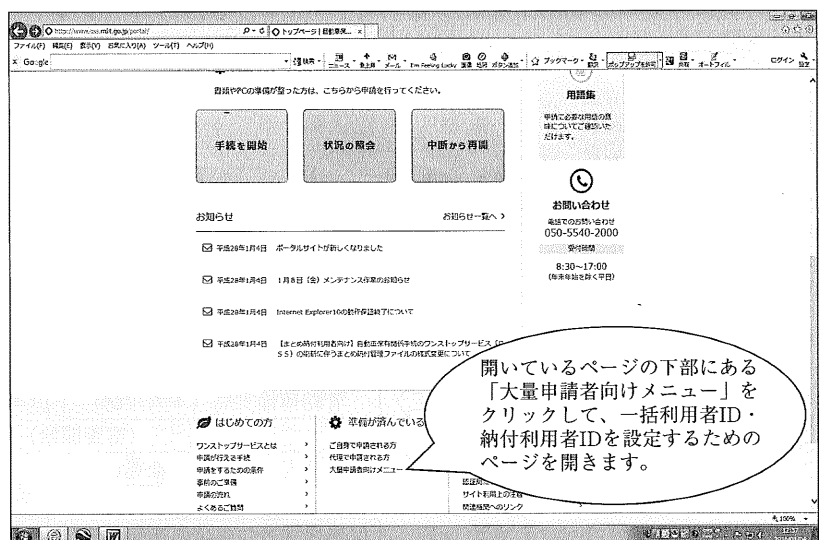
②、③、④、⑤については、以下のサイトから設定を行います。

### (2) 国土交通省OSSポータルサイト <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

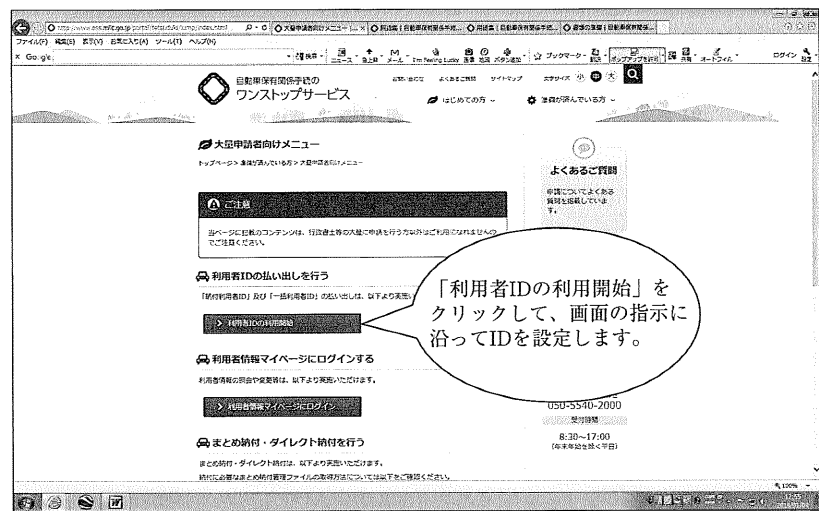
#### ○初期設定



○行政書士の代理申請用 一括利用者ID・納付利用者IDの事前取得



(注) 代理申請される方欄は、申請者・代理人双方が電子証明書を所持している場合です。



図示での説明は、OSS申請用に「PC環境の設定」をするための事前準備であって、OSS申請を国土交通省のサイト上から直接行うことはありません。

国土交通省のサイトから直接OSS申請ができるのは、①電子証明書（公的個人認証カード）を所持している人が、直接本人申請を行う場合 ②電子証明書を所持している人が、電子証明書を所持している代理人（行政書士）に依頼して代理申請を行う場合です。

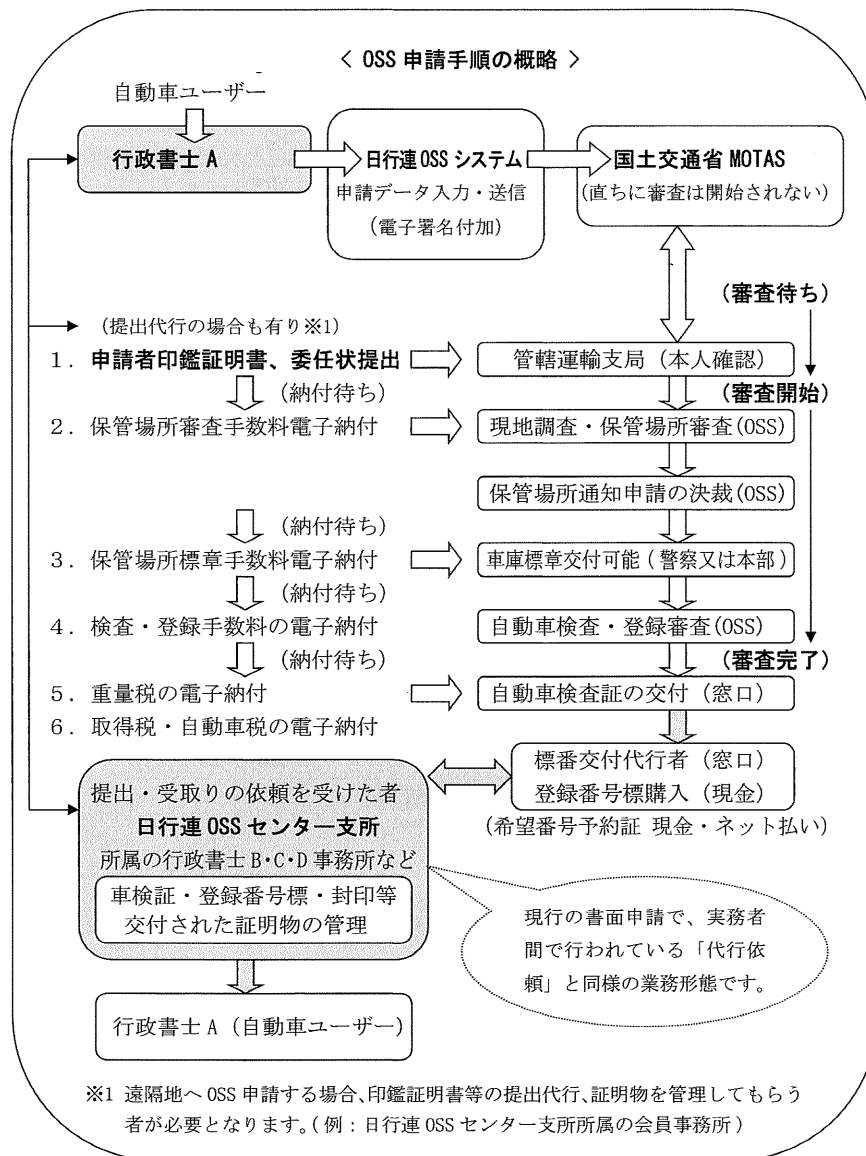
電子証明書に代えて印鑑証明書等の書面を併用して行う場合は、日行連OSSシステムを経由して申請することになります。（本誌2月号（No.519）項目5のイメージ図中の①、②を参照）

**(3) 申請する前までに準備する事項**

- ⑦手数料、自動車諸税の電子納付の事前手続（Pay-easy対応、ネット上で納付可能な金融機関の設定）
- ⑧自賠償保険（共済）の契約申込（e-jibai）で、OSS申請する旨を伝える。
- ⑨完成検査終了証・譲渡証明書情報については、販売店にOSS申請する旨を伝え、AIRASへ情報を登録してもらう。
- ⑩データ入力を行うための登録情報（完成検査終了証・譲渡証明書情報、印鑑証明書、委任状等）を用意する。
- ⑪遠隔地へOSS申請を行う場合は、印鑑証明書等の提出代行、自動車検査証等の受取代行の依頼を行うこと。（例：日行連OSSセンター支所）

(4) 日行連OSSポータルサイト <https://nichigyoren-oss.net>

(日行連ではOSSのデモサイトを用意しています。ID/PWは単位会に確認してください。)



(5) 日行連OSSシステムを利用して国土交通省OSSに申請した場合

区分	有効期間
一括利用者	ID：有効期間なし、ただし失効の場合あり PW：60日
納付利用者	ID：有効期間なし、ただし失効の場合あり PW：60日

区分	納付期限
保管場所証明申請手数料	申請があった日から15日以内
自動車検査登録手数料	申請があった日から75日以内
自動車税 自動車取得税 自動車重量税 自動車保管場所標章 交付手数料	各行政機関において審査が完了となった日から1年以内、ただし、自動車税、自動車取得税分については、この納付期限内であっても、速やかに納付されないと各都道府県の条例等により決定、滞納処分の手続が行われることがある。

区分	補正応答期限
国土交通省からの補正	審査担当者からの補正の指示がなされた日から7日以内
各都道府県からの補正	審査担当者からの補正の指示がなされた日から1年以内
各都道府県警察からの補正	審査担当者からの補正の指示がなされた日の翌日から5日（土日、祝祭日、年末年始除く）以内

自動車保有関係手続のワンストップサービス利用規約第5条、第14条から抜粋